

当院通院中の患者様へ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた情報をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「お問い合わせ先」へご照会ください。

○研究課題名

院外処方箋への臨床検査値記載による腎機能関連疑義照会の調査

○研究責任者

小樽市立病院 薬剤部 薬剤課 松本 琢博

○研究の目的

疑義照会は医薬分業において薬剤師が専門的な知識と能力を生かし、安全かつ適切な薬物療法のために、処方内容を確認する重要な業務の一つです。当院では2024年4月から院外処方箋への臨床検査値の記載を開始しており、その臨床検査値に関連する疑義照会の詳細を把握することを目的としています。この研究により事例の収集と改善点の検討を行うことでより安全かつ適切な薬物療法に貢献すると期待されます。

○研究の期間

2024年4月1日から2026年3月31日までの小樽市立病院の診療記録を調査対象とします。

○研究の対象となる方

小樽市立病院にて、臨床検査値に関連する疑義照会を受けた患者さんの診療情報が対象となります。

○使用する情報

患者さんの電子カルテ・疑義照会FAXから以下の臨床情報を取得し、解析に用います。

- ・臨床所見：身長、体重、病歴、年齢、性別など
- ・血液所見：血清クレアチニン、eGFRなど

○個人情報の保護について

本研究で収集される患者さんの情報は、個人が特定できないように匿名化された上で厳重に管理されます。研究成果の公表においても、個人が特定されることはありません。「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」および「個人情報の保護に関する法律」など、関連する法令・指針を遵守します。

○研究へのご協力のお願いと参加辞退（オプトアウト）について

本研究は、既存の診療情報のみを用いるため、患者さんからの個別の同意はいただいておりません。しかし、本研究の目的や内容についてご理解いただいた上で、ご自身の情報が研究に利用されることを希望されない場合は、研究への参加を辞退（オプトアウト）する機会を保障いたします。研究への参加を希望されない方は、お手数ですが、以下の「お問い合わせ先」までご連絡ください。お申し出いただいた場合でも、患者さんの不利益になることは一切ありませんのでご安心ください。

○お問い合わせ先

小樽市立病院 薬剤部 事務局 担当：松本 琢博

住所：〒047-8550 北海道小樽市若松1丁目1番1号

電話：0134-25-1211（代表）

E-mail：yakuzai-st1@otaru-general-hospital.jp